

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 産業課	
契約締結年月日	令和4年5月9日	
業 務 名	令和4年度旭色プロジェクト推進業務（夏・秋）委託	
業 務 の 概 要	「旭色」参加店舗と夏に関するメニューを提供する「(仮称)あさひ夏いろ」の参加店舗、市内観光スポットを巡る、デジタルスタンプラリーの実施及びPR	
契約金額(税込)	2,500,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社セレスポ名古屋支店	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務は、デジタルスタンプラリーの企画運営、店舗及び商品の取材・撮影や、効果的なPR手法に係る専門的な知識や実績、優れた技術力、企画力、発想力を有していること、ノウハウを有することが必要であることから、競争入札による契約とせず、令和4年4月に実施したプロポーザル審査の結果に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部産業課です。